

■ 営業車の料金について

お電話にて内容を確認し、その後詳細な行程を頂戴しまして、お見積書のご提示となります。

お気軽にお問い合わせください。

① 料金は時間制運賃とキロ制運賃を合算して算出します。

1. 時間制運賃

出庫から帰庫までの時間に、出庫前点呼等・帰庫後点呼等の各 1 時間ずつ合計 2 時間を加え、時間制運賃（時間単価）を掛けます。

（最低保障として、3 時間に点検時間の 2 時間を加算した 5 時間とさせていただきます。）

※ 30 分未満切り捨て・30 分以上は 1 時間にて計算します。

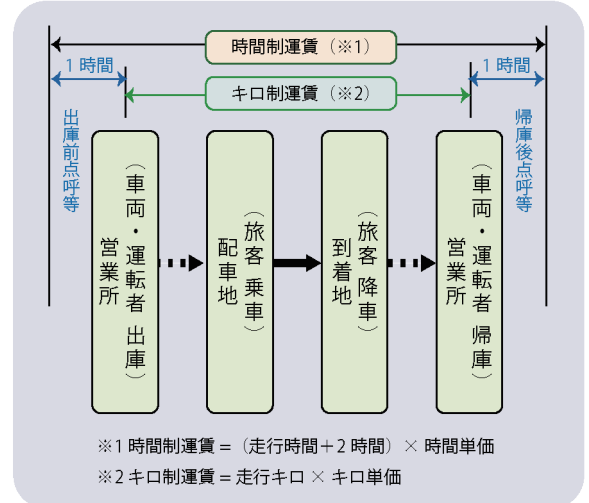
※ 2023 年 10 月 1 日より公示運賃引き上げになりました。

2. キロ制運賃

出庫から帰庫までの走行距離にキロ制運賃（キロ単価）を掛けます。

※ 出庫・帰庫からの実走距離になります。

（公示 道路運送法第 9 条の 2 第 2 項に基づき定められています）



② 割増料金と交代運転者について

1. 深夜早朝割増

22:00 ~ 5:00 に係る運行は、その係る時間については 2 割を限度とした割増料金を適用します。

2. 交代運転者の配置料金

長距離・長時間・夜間運行などで安全運行のために交代運転者を配置した場合に適用します。

● 交代運転者配置料金の計算

時間制料金 = 下限

キロ制料金 = 下限

※ 各運輸局が公示した料金

■ 諸注意

◎ 車両から離られる際は、貴重品を車両内に放置しないようお願い申し上げます。

ドライバーも細心の注意を払っていますが、紛失などにつきましては当社では責任を負いかねます。

◎ 1 日に出庫前点呼等・帰庫後点呼等を含め 16 時間を超える運行の場合、または 1 日の走行距離が

500km を超える長距離の場合は、あらかじめドライバー 2 人乗務で運行させていただきます。

（状況によりドライバーの宿泊をお願いする事がございます。）

◎ 連続運転 4 時間につき、基本 30 分の休憩をとらせていただきます。

